

小田原駅東口お城通り地区再開発事業

駐車場施設ゾーン整備基本計画

平成25年8月

小田原市

目 次

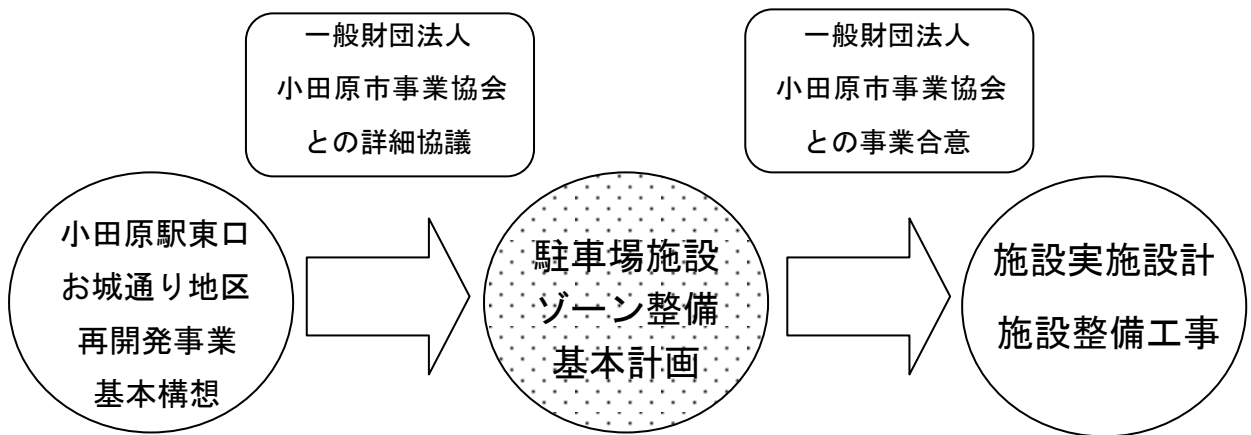
1	基本計画の位置付け	1
2	駐車場施設整備計画	2
3	アプローチ道路等整備計画	10
4	整備スケジュール	14

※ 参考資料

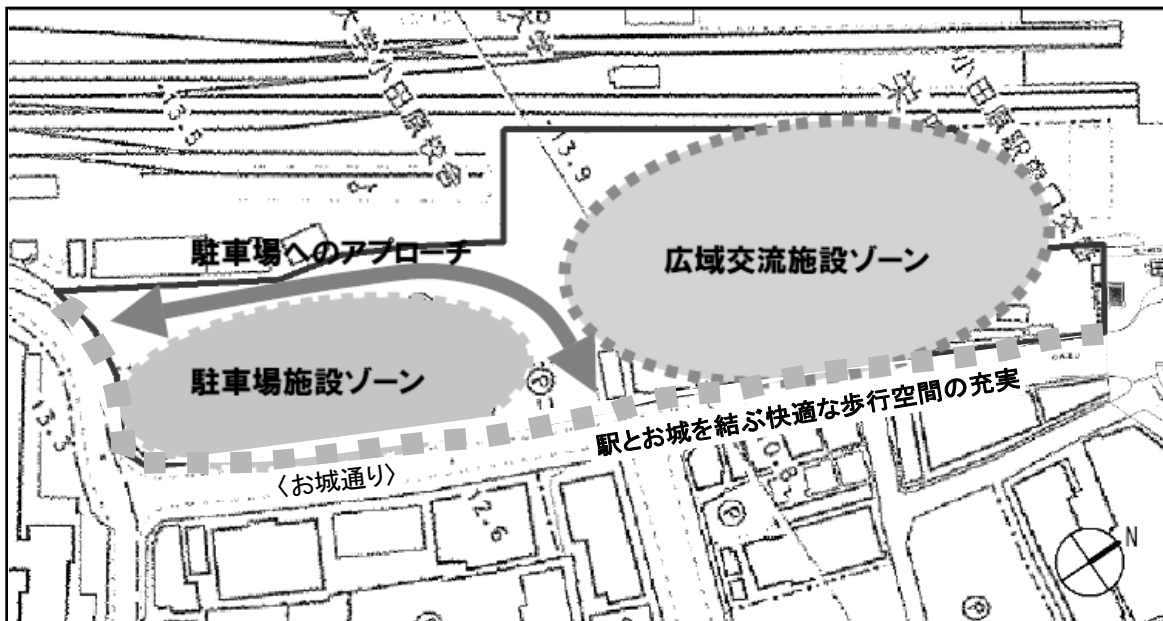
1	(仮称) 市民活動交流センター機能配置イメージ	15
2	駐車場施設ゾーン整備時における事業用地の利用状況について	17

1 基本計画の位置付け

本計画は、平成22年10月に策定した「小田原駅東口お城通り地区再開発事業 基本構想」を基に、一般財団法人小田原市事業協会と詳細協議を重ね、お城通り地区再開発事業区域のうち、広域交流施設ゾーンに先立ち整備する駐車場施設ゾーンの施設規模、施設内容、道路計画を検討し、駐車場施設、駐車場へのアプローチ道路（以下「アプローチ道路」という。）、公共・公益施設等に関する基本計画を取りまとめるものである。



(小田原駅東口お城通り地区再開発事業 基本構想より抜粋)



土地利用の方針図

2 駐車場施設整備計画

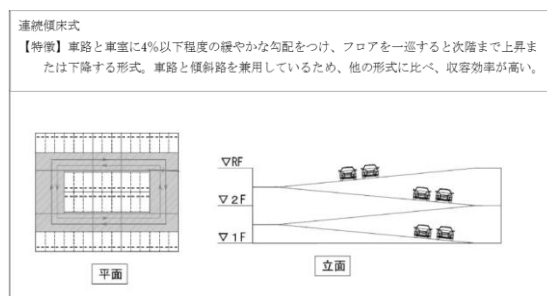
- ・ 天守閣への眺望を目的にした「小田原市景観計画（※1）」の規定による高さの制約に配慮（3頁参照）しつつ、駐車場施設や、公共・公益施設等について、可能な限りのボリュームを確保して床利用を図る。
- ・ 駐車場施設については、広域交流施設ゾーンにおける利用者のみならず、駐車場整備地区内における需要を賄う一般公共の用に供する主要な駐車場として整備する。
- ・ 駐車場施設における自動車の収容台数を極力多く確保し、併せて、自動二輪車と自転車の駐車機能を整備する。また、中心市街地を含め、より広がりをもったエリアにおいて、観光客の回遊を促すためのレンタサイクル施設も配置する。
- ・ 駐車場施設に併せて、お城通りに面した1階部分には、公共・公益施設等を配置する。

（1）自動車駐車場

- ・ 収容台数については、周辺地区を含めた駐車需要を考慮する一方で、周辺道路環境への影響も十分勘案し、370台程度とする。

（6～8頁参照）

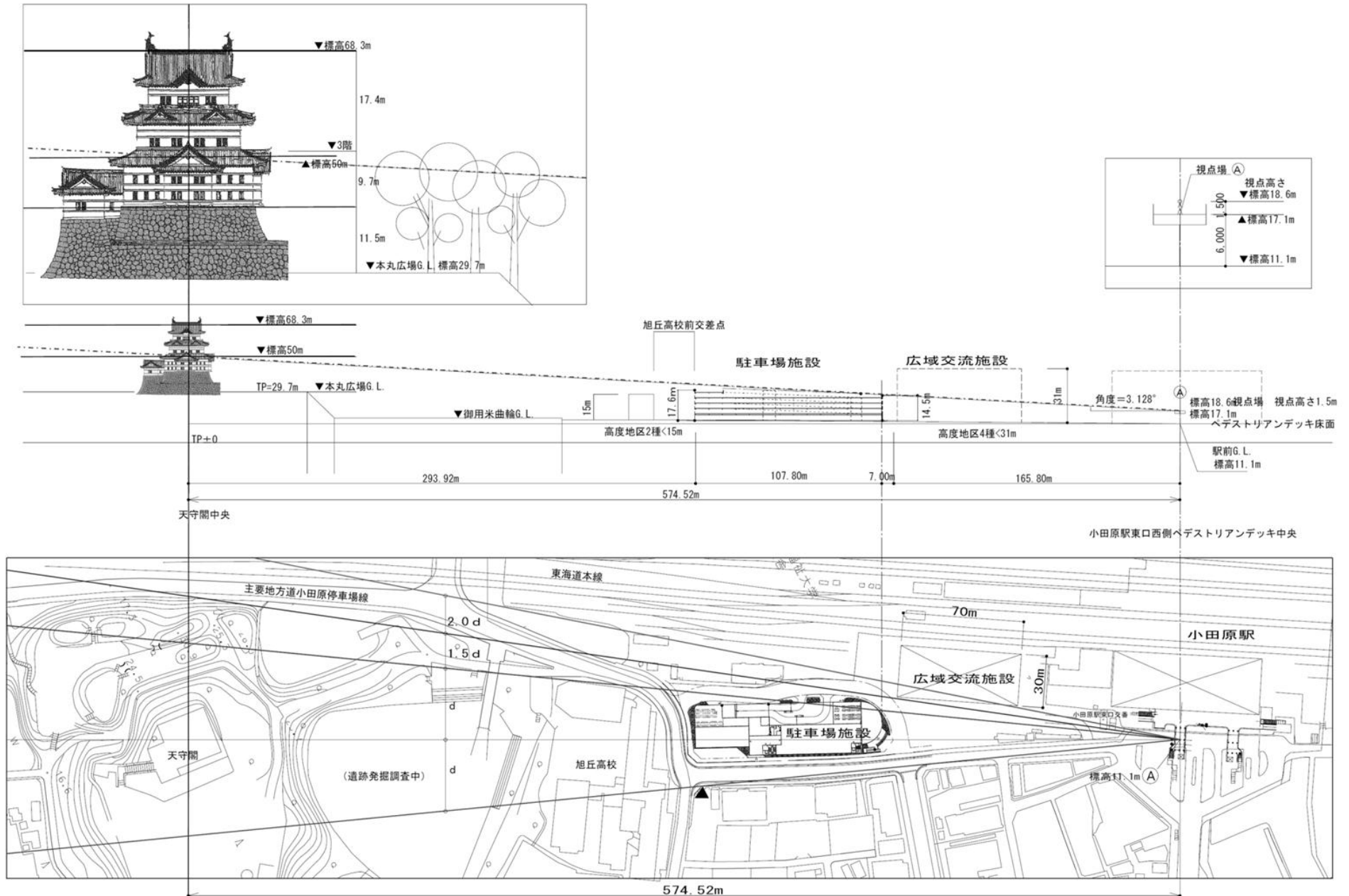
- ・ 出入口については、自動車・歩行者等交通量の多い市道2216（お城通り）及び市道0004（弁財天通り）を避け、敷地北西側（JR側）にアプローチ道路を整備し、当該道路沿いに設置する。
- ・ 施設の2階から屋上までを自動車駐車場として配置する。
- ・ 駐車場の形式については、自走式の中で、最も多くの自動車が収容可能となる連続傾床式とする。（車路の床に緩やかなスロープを設ける形式、右図参照。）



- ・ 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」等による「車いす使用者用駐車区画」も併せて確保する。

※1 小田原市景観計画（平成17年12月16日告示第119号）

■小田原駅前広場（ペDESTリアンデッキ上）から天守閣方面への眺望



(2) 自動二輪車等駐車場

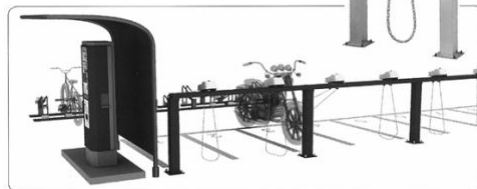
- 自動二輪車等駐車場については、公共・公益施設等の利用者、駅周辺の利用者及び観光客のために、原動機付自転車も含め、収容台数40台程度の施設を整備する。

(6頁参照)

- また、利用者の安全面を考慮して自転車との混在を避けた城址側の配置とする。

自動二輪車等保管方法

チェーンロックシステムイメージ



※保管方法は、利用者の利便性や管理上の観点から、チェーンロックシステムを基本的な考え方とする。

(3) 自転車駐車場

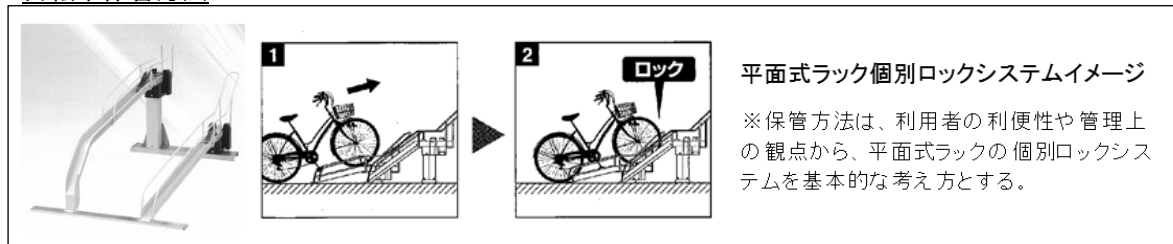
- 自転車駐車場については、公共・公益施設等の利用者、駅周辺の利用者及びレンタサイクルの利用者のために収容台数110台程度の施設を整備する。一般自転車用は80台程度とし、レンタサイクル用は30台程度とする。(6頁参照)

- また、利用者の利便性を考慮するとともに、安全面に配慮して自動二輪車等との混在を避けた駅側の配置とする。

- 保管方法は、利用し易い平置きとするが、施設開業後の利用状況により2段ラックを設置して収容台数を増やすなど、柔軟な対応を図っていく。

- レンタサイクル施設については、現行の「小田原城歴史見聞館」入口横で、事業展開しているレンタサイクル「ぐるりん」事業を当該施設に移転させ、自転車の車種の多様化や利用時間を延長するなど、サービスの向上を図っていく。

自転車保管方法



平面式ラック個別ロックシステムイメージ

※保管方法は、利用者の利便性や管理上の観点から、平面式ラックの個別ロックシステムを基本的な考え方とする。

(4) 公共・公益施設等

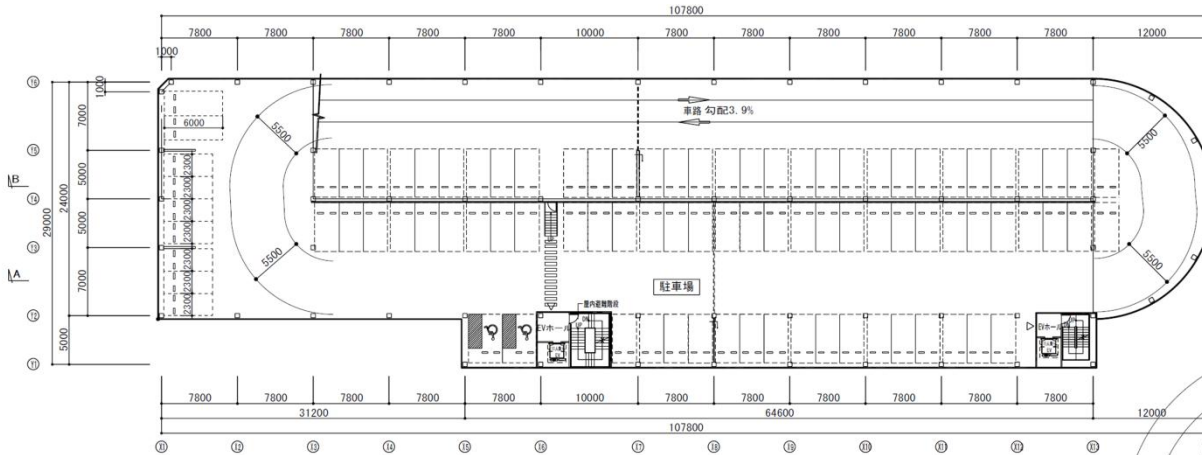
- ・ 公共・公益施設等については、現在、小田原駅周辺に点在する市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジなどの市民利用施設を集約するとともに、市民会館本館の会議室機能を配置し、市民や市民団体、企業など、様々な主体による連携の取り組みやより質の高い公益的な活動を創出していく拠点施設「(仮称)市民活動交流センター」として整備を行う。(6頁参照)
- ・ 市民活動の様子が見えることでにぎわいと交流が生まれるよう、施設は市道2216(お城通り)に面した1階部分に配置し、施設規模は1,400平方メートル程度とする。
- ・ 配置する機能としては、様々な主体が集い、交流し、新たな連携や活動を創造していくことができるよう、フリーデスクスペースや情報スペース等の「交流機能」、ミーティングルームやプレゼンテーションルーム等の「会議機能」、カフェスペース等の「集客機能」を想定し、諸室の配置や運営方法、事業内容等の詳細については、今後検討を進める。

(5) 駐車場施設の整備概要

主要構造等	鉄骨造 5層6段(5階建て)
施設延床面積	12,255㎡
自動車収容台数	368台
自動二輪車等収容台数	40台
自転車収容台数	110台
(一般自転車用)	(80台)
(レンタサイクル用)	(30台)
公共・公益施設等面積	1,383㎡

※上記数値は、今後の実施設計において、変動が見込まれる。

■ 駐車場施設ゾーン 1～2階平面図



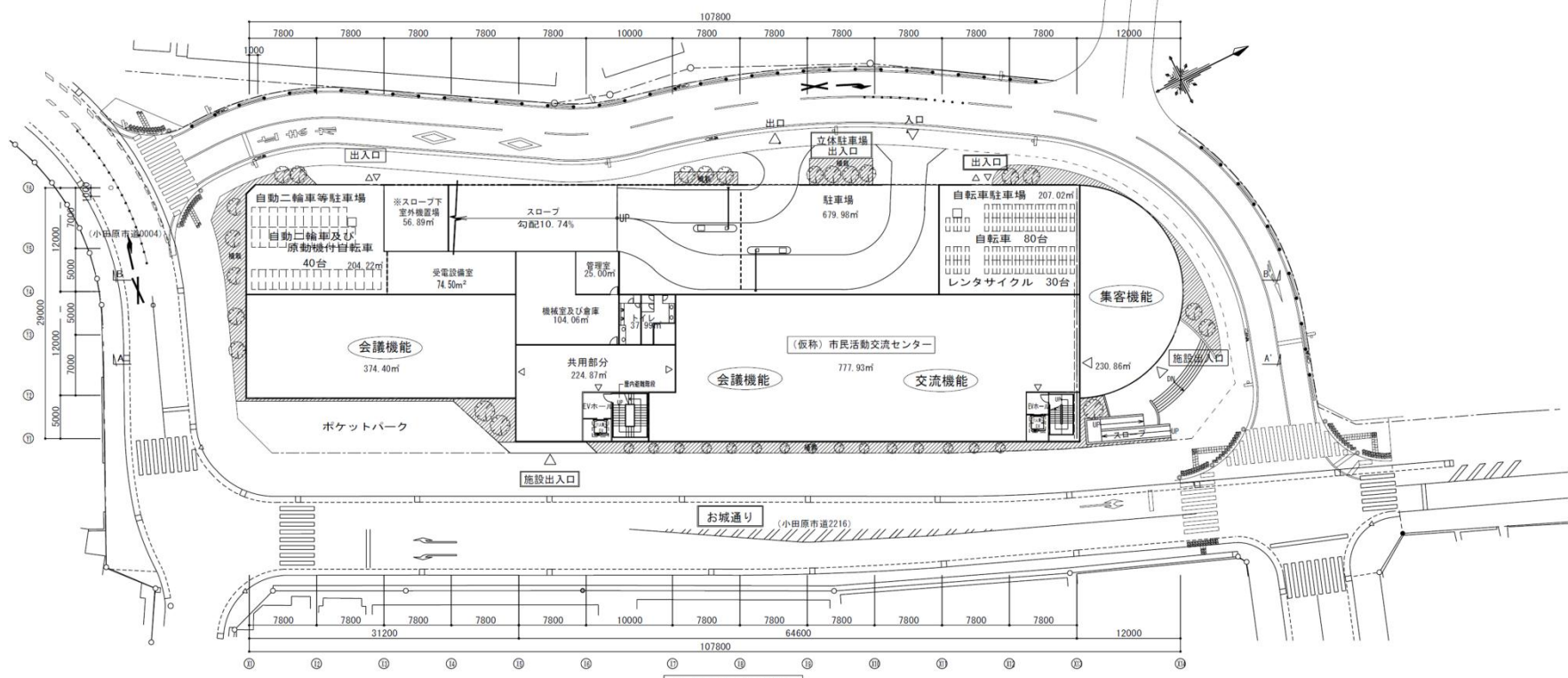
2階平面図

■ 車輦収容台数

■ 駐車場 車輦収容台数						
	車室 (2.5×5.0)	車室 (2.3×5.0)	車室 (2.5×6.0)	身障者用車室 (3.3×5.0)	身障者用車室 (3.7×6.0)	小計
1 F	- 台	- 台	- 台	- 台	- 台	- 台
2 F	78 台	7 台	2 台	2 台	- 台	89 台
3 F	78 台	4 台	3 台	2 台	1 台	88 台
4 F	78 台	7 台	2 台	2 台	- 台	89 台
5 F	81 台	7 台	2 台	2 台	- 台	92 台
R F	- 台	10 台	- 台	- 台	- 台	10 台
合計	315 台	35 台	9 台	8 台	1 台	368 台

■ 駐輪場 車輦収容台数

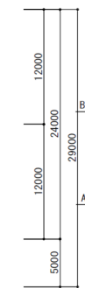
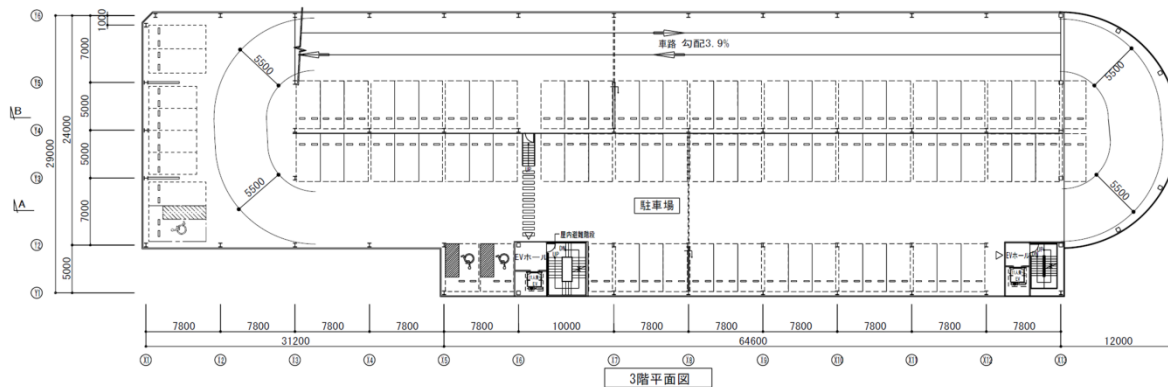
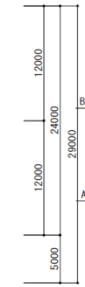
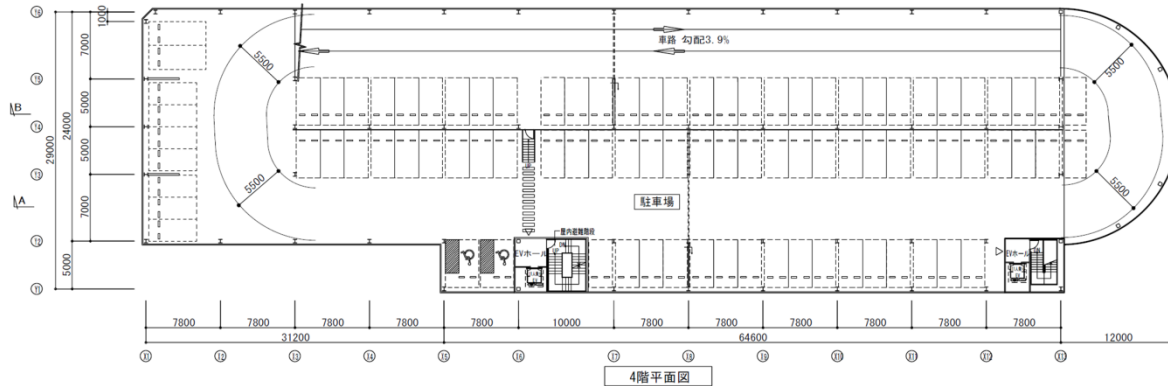
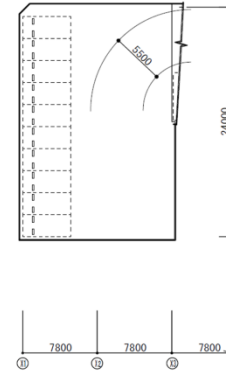
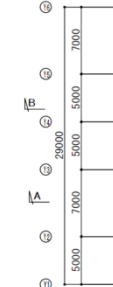
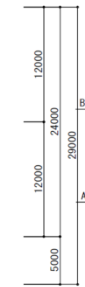
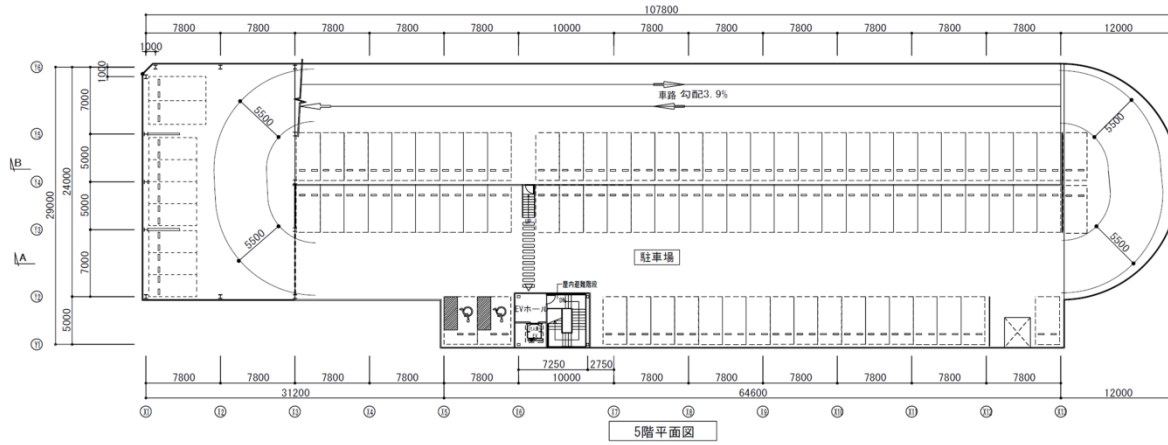
自動二輪車・原付	40 台
自転車	110 台



配置図兼 1階平面図

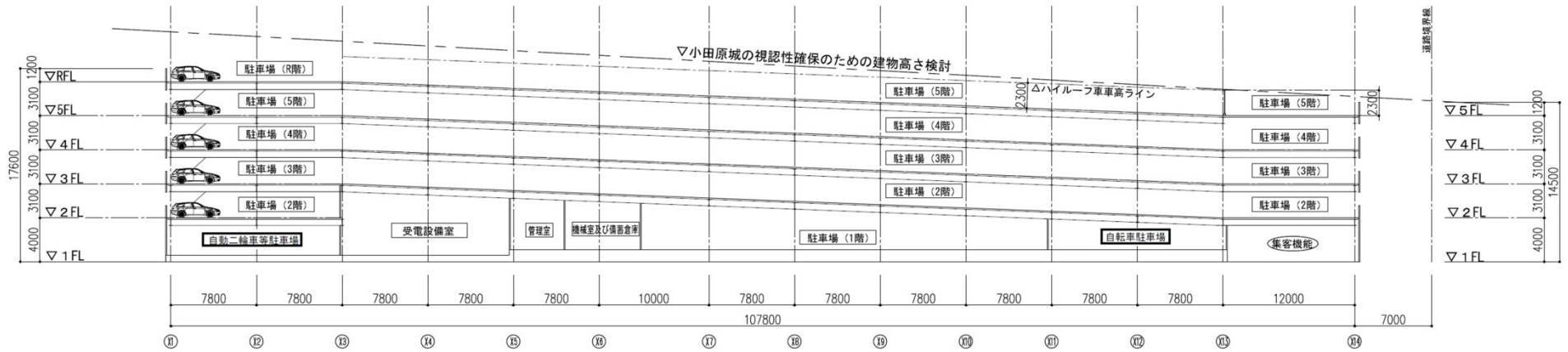
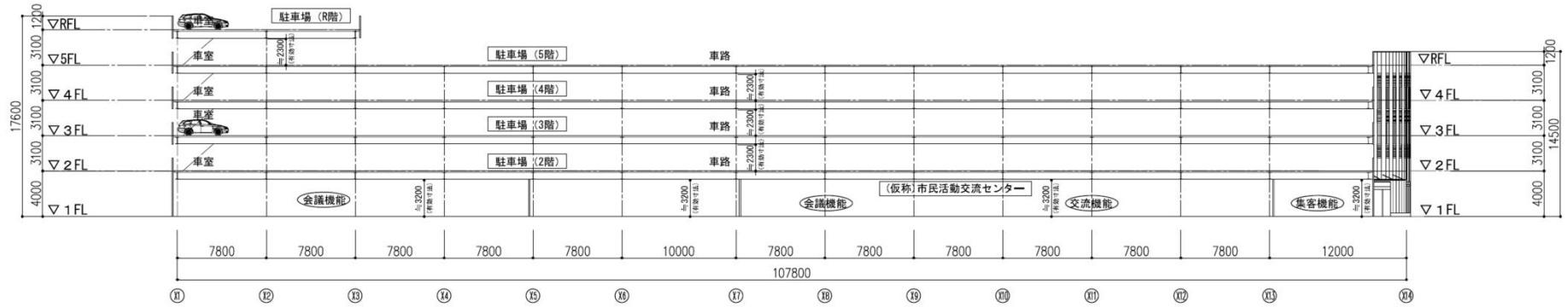
特記事項	工事名	図面名称	SCALE	発行	設計	確認
		配置図兼 1階平面図、2階平面図		作成	製図	FILE No.

■ 駐車場施設ゾーン 3～R階 平面図



特記事項	工事名	図面名称	SCALE	発行	設計	確認
				作成	製図	FILE No.
		3～R階平面図				

■ 駐車場施設ゾーン 断面図



特記事項	工事名	図面名称	SCALE	発行	設計	確認
				作成	製図	FILE No.
		断面図				

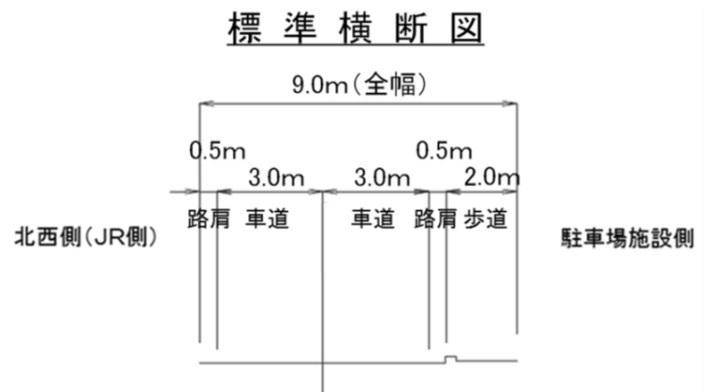
■ 駐車場施設 イメージパース



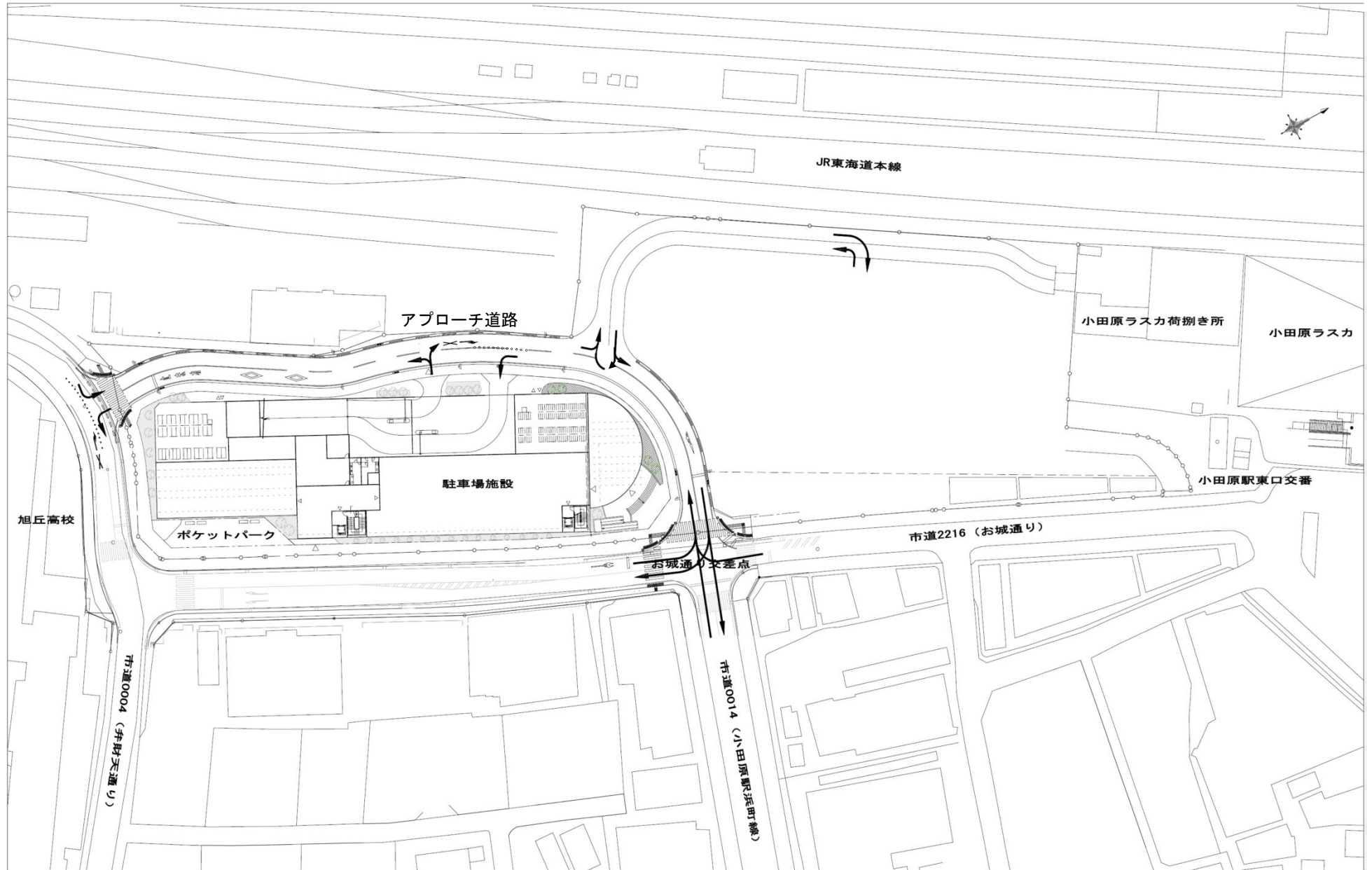
3 アプローチ道路等整備計画

(1) アプローチ道路・施設利用者アクセス計画（自動車関係）

- ・ 駐車場施設ゾーン及び広域交流施設ゾーンへの動線として、お城通り地区再開発事業区域内にアプローチ道路を整備する。（11頁参照）
- ・ この整備により、現状の駅前広場に隣接する東口臨時駐車場への車両進入口を、お城通り交差点からアプローチ道路へ進入する形に変更することにより、歩行者の安全性の向上や駅前広場における通過交通（現状の臨時駐車場利用車両）の低減など、周辺の道路交通環境の改善を図る。
- ・ 利用車両の通行形態については、周辺交通量の実態調査を行った上で、将来交通需要を予測し、周辺道路への影響や交通安全上の観点などを踏まえて、現状のT字交差点「お城通り交差点」の信号機を増設し、十字交差点としての整備を図り、交互通行とする。
- ・ 市道2216（お城通り）に自動車駐車場の出入口を設置することは、入庫待ち車両の滞留による本線への影響や歩行者の通行に支障を及ぼすため、アプローチ道路沿いに出入口を設置し、入庫は安全面から左折限定、出庫は右左折可能とする。
- ・ また、交通安全上の観点を踏まえ、市道0004（弁財天通り）からアプローチ道路への進入は左折限定、アプローチ道路から市道0004（弁財天通り）への進入も左折限定とする。
- ・ 道路の構成は、「小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例」により、全幅9メートルとし、両側にそれぞれ3メートルの車道と0.5メートルの路肩、駐車場施設側に2メートルの歩道を設置する。



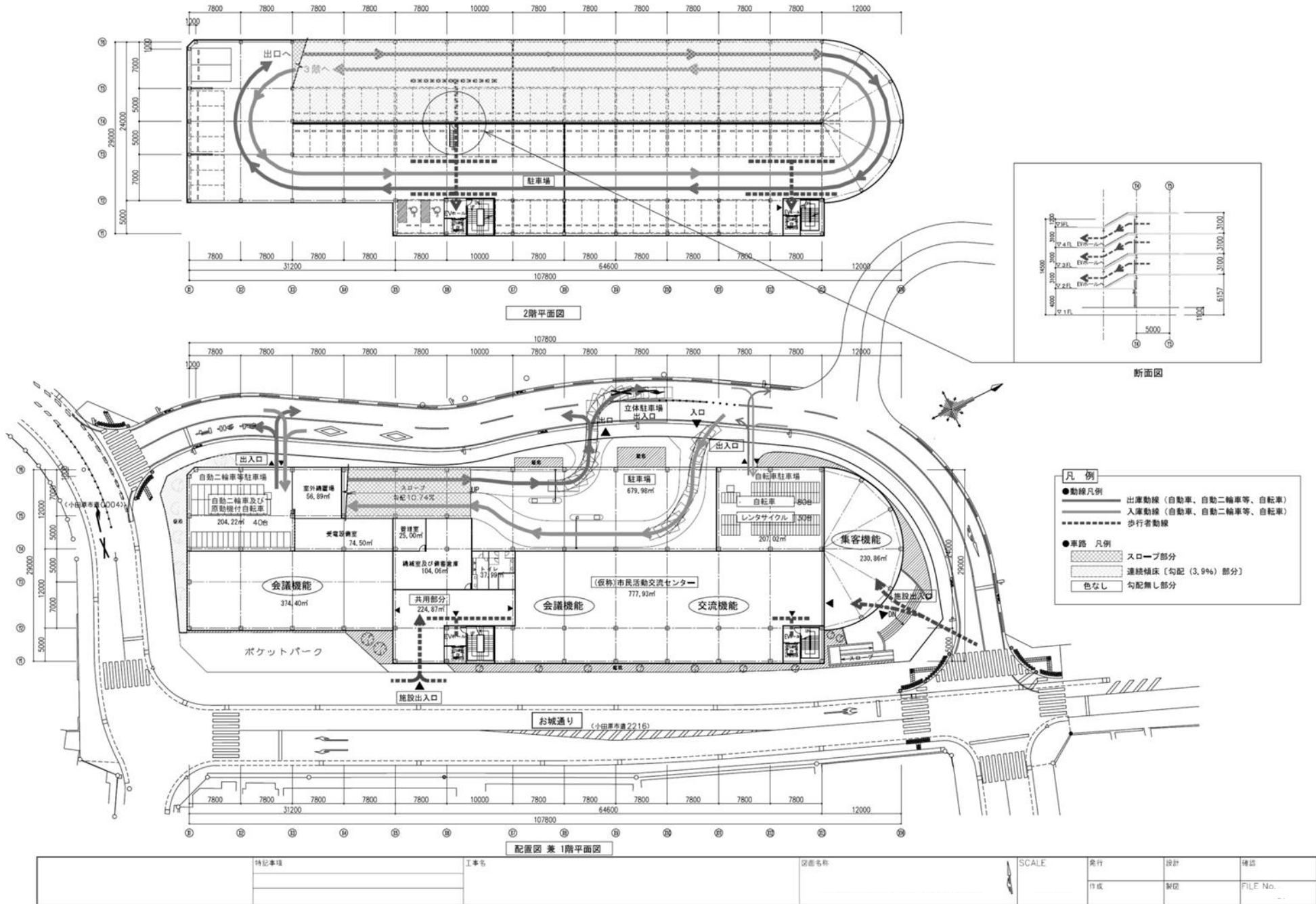
■アプローチ道路等計画平面図



(2) 施設利用者アクセス計画(歩行者、自動二輪車等、自転車関係)

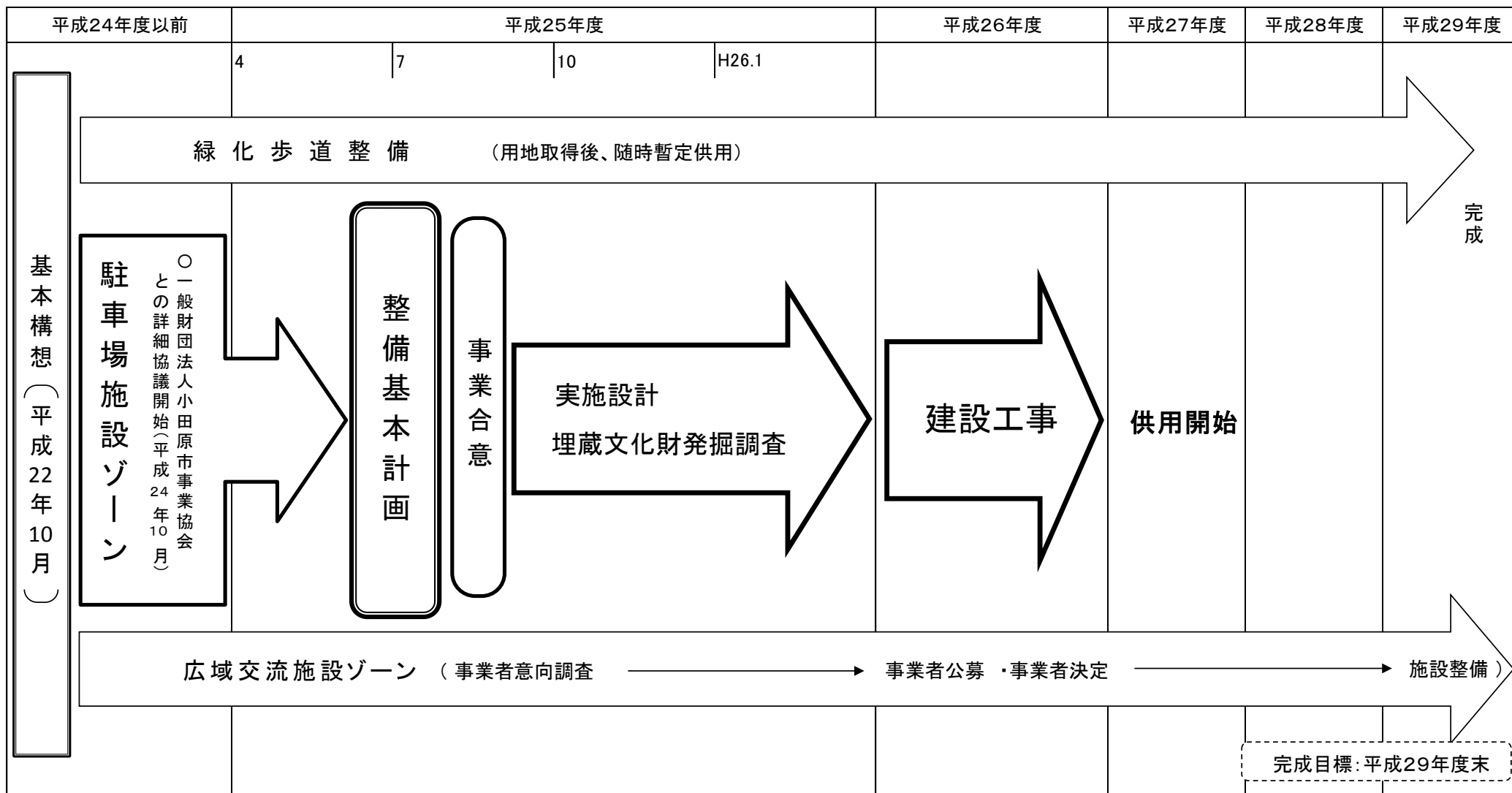
- ・ 駐車場施設利用者のアクセス手段(歩行者、自動車、自動二輪車等及び自転車)別に、それぞれの動線が安全面の観点から可能な限り交錯しないように計画する。(13頁参照)
- ・ 歩行者の動線は、駅方面からはお城通り交差点付近の出入口を利用し、市道0004(弁財天通り)方面からはポケットパーク付近の出入口を利用する。
- ・ 自動二輪車等駐車場及び自転車駐車場の各出入口は、アプローチ道路に面してそれぞれ独立して設置する。
- ・ 自動二輪車等の動線は、お城通り交差点又は市道0004(弁財天通り)からアプローチ道路へ進入し、入出庫とも右左折可能とする。
- ・ 自転車の動線は、お城通り交差点から進入してアプローチ道路に面する出入口から入出庫する。

■ 駐車場施設ゾーン 施設利用者アクセス計画図



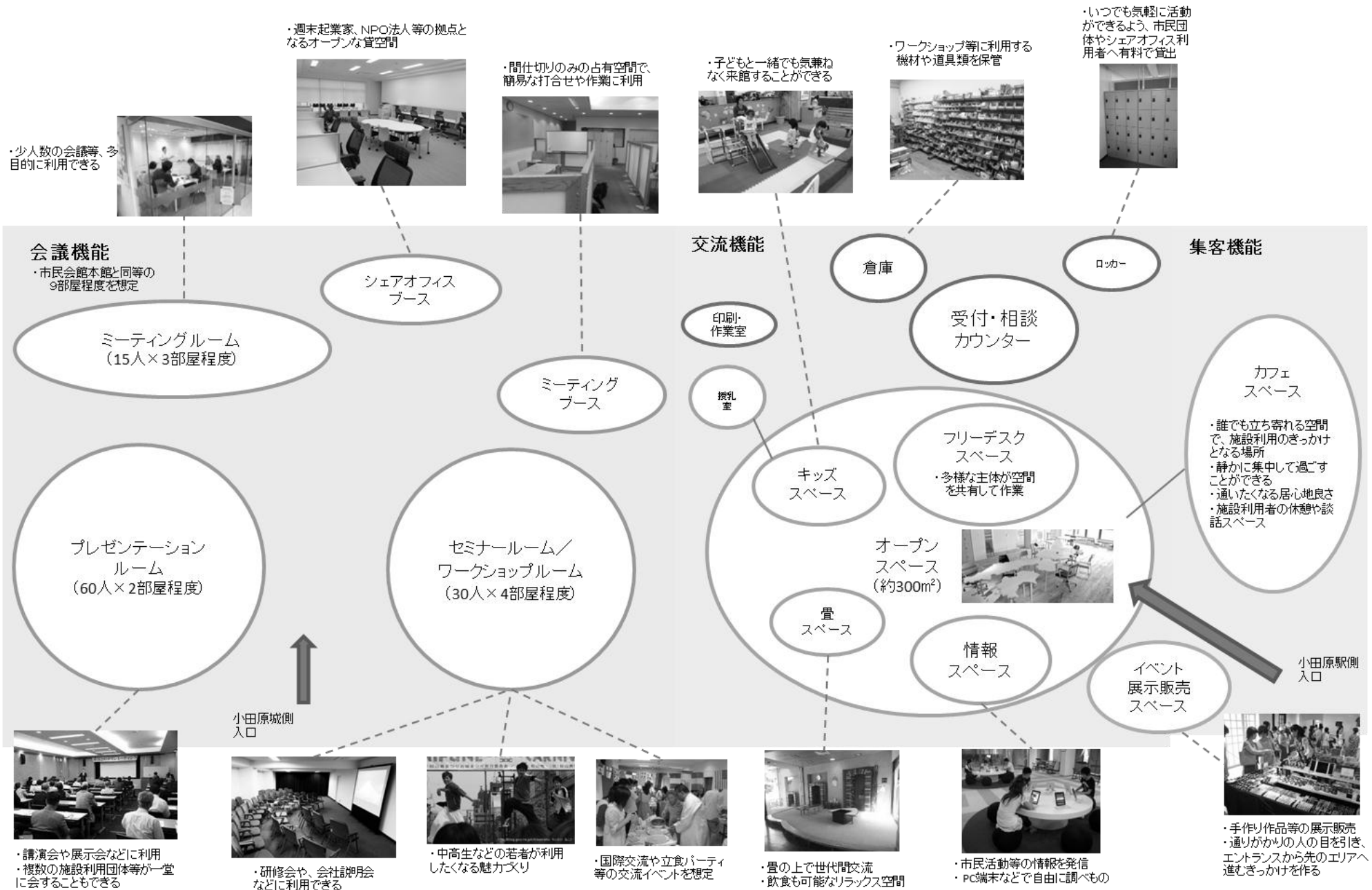
4 整備スケジュール

○お城通り地区全体における整備スケジュールを次のとおりに示す。

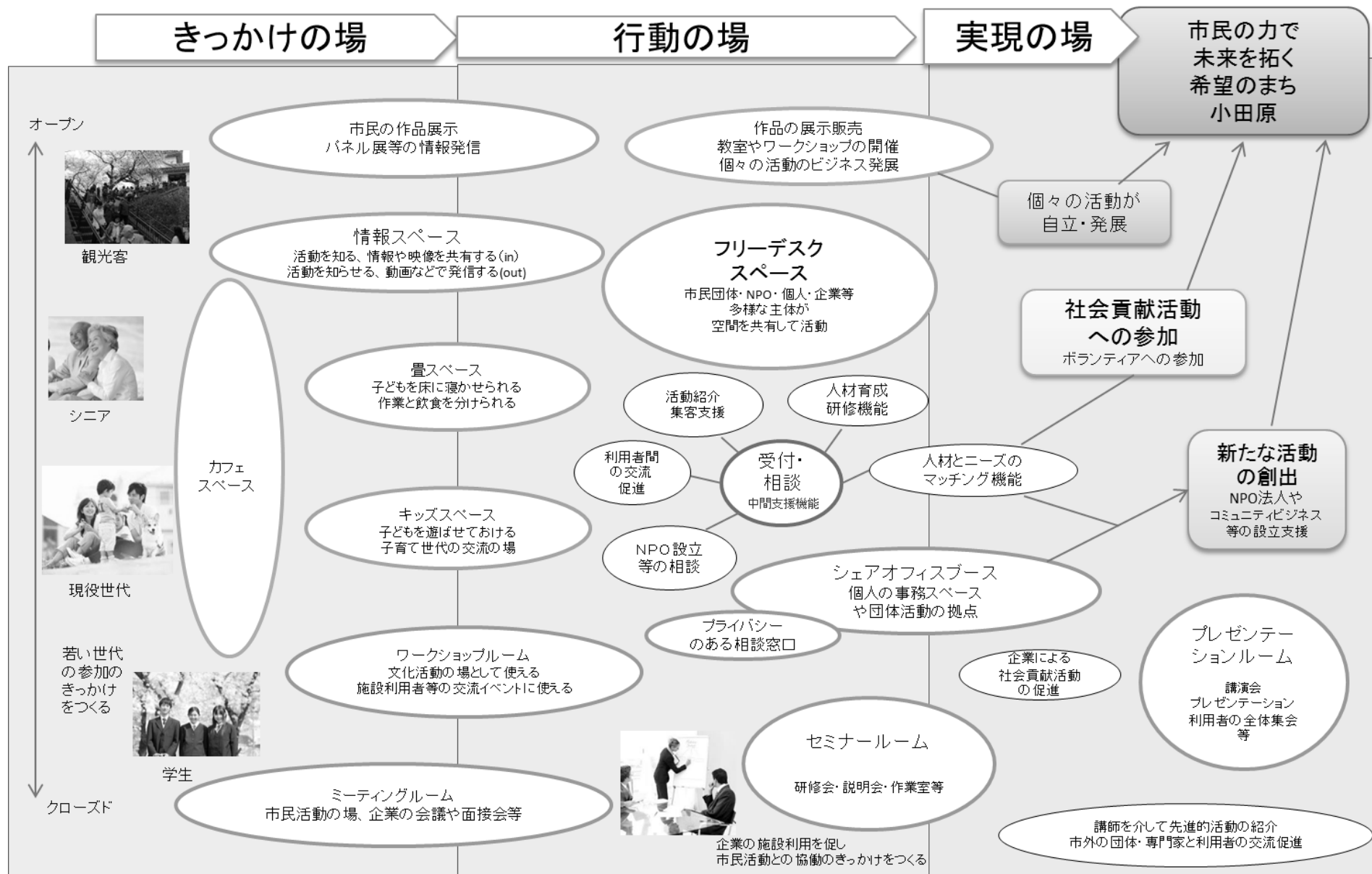


参 考 资 料

(仮称)市民活動交流センター 機能配置イメージ



(仮称)市民活動交流センター ストーリーラインに沿った空間機能の分布図



駐車場施設ゾーン整備時における事業用地の利用状況について

○ 小田原駅東口臨時駐車場の規模縮小について

- ・ 埋蔵文化財発掘調査開始時から駐車場施設ゾーン部分については閉鎖となる。
- ・ 閉鎖後は、入り口を現状のままとし、市道 2 2 1 6（お城通り）沿いに臨時出口を設置することで、広域交流施設ゾーン部分において 1 5 0 台程度の駐車場として、引き続き有効活用を図っていく。

○ 埋蔵文化財発掘調査及び駐車場施設等建設時の工事車両の出入りについて

- ・ 埋蔵文化財発掘調査においては、交通誘導員を配置し、市道 0 0 0 4（弁財天通り）側からの出入りを想定している。
- ・ 駐車場施設等建設時は、お城通り交差点からの仮設進入路を築造し、交通誘導員を配置した上で、そこからの出入りを想定している。
- ・ いずれも、今後の工程計画を踏まえ、工事施工業者が決まった段階で適切な出入口を決定する。

※ 埋蔵文化財発掘調査 平成 2 5 年 9 月～平成 2 6 年 3 月

※ 駐車場施設等建設 平成 2 6 年 4 月～平成 2 7 年 3 月

お城通り地区再開発事業 駐車場施設ゾーンの整備時における事業用地の利用状況

